

令和 8 年度第 2 回白馬村宿泊税活用事業審査委員会会議議事録

<開催日時>

令和 8 年 6 月 29 日（月）15:00～16:30

<場所>

白馬村役場 302 会議室

<議事>

1. 開会
2. あいさつ
3. 協議事項
 - (1) 白馬村観光地経営ビジョン前期アクションプラン（案）について
 - ① 前期期間の方針
 - ② 重点プロジェクト
 - ③ 実施時期、実施主体等
 - (2) 宿泊税の使途管理について
 - ① 宿泊税等活用事業補助金 公募要領（案）
 - ② 宿泊税等活用事業補助金 審査要領（案）
4. その他
5. 閉会

<委員>

（座長）

丸山智彦 白馬ひふみ

（委員）

白濱雄太	サステイナビリティコーディネーター
有角秀樹	株式会社E Xコミュニケーションズ代表取締役
倉田保緒	八方尾根開発株式会社会長
伊藤公一	白馬五竜観光協会協会長
吉川健一郎	一般社団法人白馬村振興公社事務局長
福島のり子	ロジヤまじう（※欠席）
丸山一馬	白馬樅の木ホテル
ミラーイアン	H I B A ・ パノラマホテル
篠崎孔一	白馬商工会事務局長
山岸杏子	白馬駅前振興会
オーウェンアレクサンドリア	株式会社五竜

<事務局>

山岸大祐	白馬村観光課課長
矢口浩樹	白馬村観光課観光商工係長
福永香織	公益財団法人日本交通公社観光研究部主任研究員
山本奏音	公益財団法人日本交通公社観光研究部研究員
福島洋次郎	白馬村観光局事務局長
新路祐也	白馬村観光局次長兼総務マネージャー

1. 開会

2. あいさつ

3. 協議事項

(1) 白馬村観光地経営ビジョン前期アクションプラン（案）について

① 前期期間の方針

② 重点プロジェクト

(丸山智彦座長)

- ・ 協議事項（1）①②について、委員の皆様から意見をいただきたい。

(事務局：新路)

- ・ 計7つの重点プロジェクトを事務局側で選定している。これらに加えてさらに重点化すべき項目があるかなど、意見をいただきたい。

(吉川委員)

- ・ 施策の優先順位を決めるための調査やゾーニング等は実施する予定があるか。

(事務局：新路)

- ・ 調査の必要性はあると認識している。プロジェクト 2-3-1「観光関連データの取得・分析方法の再整理・実施体制の構築」は、そうした基盤構築を想定して重点プロジェクトに設定した。

(ミラー委員)

- ・ CRM（顧客関係管理）や AI の導入など、個々の民間企業が自社で対応できる領域については各社で実施すべきであり、行政や DMO は深く介入しない方が良く考えている。

(事務局：新路)

- ・ 観光局などが主導して全体システムを構築するのではなく、民間企業が個別に導入して活用できる環境を目指す、という趣旨で合っているか。

(ミラー委員)

- ・ その通りである。CRM や AI の導入、あるいはスタッフ教育・研修などは、各企業が自社の営業状況に応じて判断し、自費で対応すべき性質のものである。行政や宿泊税が取り組むべきなのは、ゴミ対策や、公共バスの運行、図書館の整備といった、民間単独では解決できない地域全体の課題である。

(有角委員)

- ・ プロジェクト 4-2-1「繁忙期におけるゴミ対策と騒音対策」に、例として「繁忙期のゴミステー

ション増設」という記載があるが、現状、ゴミステーションの数が不足しているという認識か。
また、これは重要度が高いプロジェクトであるか。

(事務局：新路)

- ・ ゴミステーション増設は、観光客がゴミを捨てられる場所を増やしたいという意図から入れた例である。地区の集積場を増やす可能性も排除しないが、観光客の利便性向上に繋がる対策をメインに想定している。

(有角委員)

- ・ ゴミステーションの運営管理には相応のコストが発生するが、それも含めたプランとなっているか。

(事務局：新路)

- ・ 具体的な運営計画は未定であるが、運営管理コストは重要であると認識している。宿泊税を活用し、関係機関と協力しながら解決を図っていきたい。

(丸山一馬委員)

- ・ 八方尾根観光協会は、山岳エリアのプロモーションはHAKUBA VALLEY TOURISMや観光局、リフト会社等に委ね、協会自体は「まちづくり」に注力するという方針を掲げている。
- ・ 近年、八方エリアを含め街中においてゴミ箱が圧倒的に不足していることが浮き彫りになっている。海外に比べて日本はゴミ箱が少なく、また観光客による持ち帰りが徹底されないため、雪解け後に多くのゴミが散見される状態である。
- ・ まちづくりの一環として、野生動物（クマ等）が荒らせない構造の、景観に配慮したゴミ箱を街中に増設することを提案している。観光協会の取組とアクションプランの施策を結びつけ、宿泊税を活用しながら各エリアでのゴミ対策を推進したい。

(丸山智彦座長)

- ・ 宿泊施設におけるゴミの放置問題も深刻であるため、そうした観点も含めた対応を期待する。

③ 実施時期、実施主体等の修正

(白濱委員)

- ・ 「緊急性が高い」、「目標（指標）との関連度が高い」等と位置付けられているプロジェクトであっても重点プロジェクトではない、逆にそれほど緊急度や関連性が高くなくても重点プロジェクトに指定されている、といったケースが見られる。事務局側の意図をうかがいたい。

(事務局：新路)

- ・ 緊急性や関連性の欄に印がついているか否かが、重点プロジェクト設定の基準になっているわけではない。同じく欄に印をつけていても、その度合いや文脈が異なるため、総合的に勘案して7つに絞り込んだ次第である。

(白濱委員)

- ・ 単純な項目比較だけでは見えてこない、複雑な背景や課題を考慮して選定されていると捉えている。

(事務局：山岸)

- ・ 前期の 4 年間を終え、中期・後期へと施策を展開していくにあたり、「あらかじめ何を仕込んでおかなければならないか」という視点も不可欠である。

(丸山智彦座長)

- ・ 「白馬村観光地経営ビジョン前期アクションプラン（案）について」、提示された 3 つの議題に沿って協議いただいた。基本的にはこの方向性で進めることとしたい。

(2) 宿泊税の使途管理について

① 宿泊税等活用事業補助金 公募要領（案）

② 宿泊税等活用事業補助金 審査要領（案）

(丸山智彦座長)

- ・ 公募要領に関して、ご意見やご質問はあるか。これが承認されれば、9 月から公募が開始され、本委員会が 11 月頃に審査を行うという流れになる。

(篠崎委員)

- ・ 前回の会議で、単年度ではなく複数年で事業を計画するケースもあるのではないかという意見があった。例えば 3 年間の計画を立てた場合、全体の計画を申請書に記載しつつ、良い提案であった場合はひとまず今年度分のみ審査に通るという、複数年を見据えた申請の考え方で相違ないか。

(事務局：新路)

- ・ 公募要領 P3 において、「補助事業は、原則として交付決定の属する年度の 3 月 31 日までに完了してください。あらかじめ委員会の承認を得たときは、この限りではありません。」と規定している。単年度で完了する事業ばかりではないため、事前に相談いただければ、複数年計画の申請も可能である。ただし、会計上の精算は単年度ごとに行う方針を想定している。

(篠崎委員)

- ・ 事業者側の立場で 3 年間の計画を策定した場合、全体の事業継続がある程度担保されなければ、財政的な見通しが立てにくい。そのため、公募要領の中で、年度をまたぐ継続的な事業に関する扱いをより明確に表記し、ルール化しておくべきではないかと考えている。

(事務局：新路)

- ・ 3 年計画を提出する事業者に対し、スケジュールや計画を明記する付属様式を別途作成する予定である。ただし、3 年間を無条件で一括承認するわけではなく、単年度ごとに評価を行い、次年度の継続を認めるかどうかの判断を審査する必要がある。実績ベースの判断となるため、初年度の評価内容によっては打ち切りの可能性もあることを想定した上で、公募書類を準備したい。

(有角委員)

- ・ 民間が補助金を受けて事業を行う場合、この制度に依存し続けるべきではなく、補助金を契機として自主事業として独立させていくべきだと考える。本制度の目指す方向性として、最終的に採算が取れ、自立していくような形を想定しているのか、あるいは本制度からの継続的な補助を前提として進める性質のものなのか、見解を伺いたい。

(事務局：新路)

- ・ 基本的には各社で事業化（自立）できるようになることが理想である。ただし、完全に地域のた

めの事業であり、民間単独で利益を生むことが困難な事業内容であれば、観光客や地域にとって必要不可欠なサービスに限り、本補助金を前提として継続していく可能性も排除しない。事業内容に応じて判断する必要があるが、収益化が可能な事業であれば、数年後には自主財源で回す形が理想であり、過度に依存し続ける状態は避けるべきだと考えている。評価基準の項目にも「持続可能性」「実装性」を設けており、それらを踏まえて審査を行っていただきたい。

(丸山智彦座長)

- ・ 公募要領の議論を進めているが、審査要領とも深くリンクしているため、合わせて意見をいただきたい。

(白濱委員)

- ・ 基金の配分方針および上限を定めないという点に関し、例えば該当年度の基金総額が1億円だった場合、一事業で1億円の申請を行うこともルール上は可能ということになる。その場合、1社に全額を配分することもあり得るのか。あるいは配分上の配慮を行う想定か。

(事務局：新路)

- ・ 特定の大きな事業に対し全額配分することは現実的ではないと考えており、精査の上で適切な配分を行うことになる。事前に上限額を固定できれば配分ルールも定めやすいが、宿泊税収の見込み額が数千万円単位で上下する可能性もあるため、現段階で確実な上限を提示することは困難である。そのため、まずは幅を持たせて内定を出し、3月に宿泊税収が確定した時点で、ルールに基づき各事業ごとの金額を確定させ、確定額を通知する形にしたいと考えている。

(白濱委員)

- ・ 補助事業の概要における対象事業の要件②「白馬村の観光地づくりの推進において特に経済波及効果が高いと認められる事業」について、地域からの見え方を配慮すべきではないかと懸念している。観光地経営ビジョンや総合計画の策定時にも、観光の賑わいの一方で、物価高騰などによる暮らしにくさを訴える住民の声があった。「経済波及」という文言に敏感に反応する住民への配慮として、先ほど議論に出た「生活と観光の両面」、あるいは地域社会、文化、環境、経済といった多面的な観点を盛り込み、「地域への波及・還元効果が高い事業」といったバランスの取れた表現に変更した方が、現在の白馬村の状況に馴染むと考えている。

(事務局：山岸)

- ・ 評価基準書は公募要領の添付書類として公開する予定であり、応募事業者に対しても、前期アクションプランのテーマである「生活と観光の両面」の効果価値を測るという着眼点を明確に提示する。「経済波及効果を求めつつも、地域の生活面も必ず考慮すること」を申請の前提条件として周知していく方針である。
- ・ 委員の皆様にも、審査の際にはこの着眼点を踏まえて点数化していただきたい。公募要領の段階でアピールや表現が不十分であるならば、修正を検討したい。

(丸山智彦座長)

- ・ 白濱委員の指摘通り、公募要領と申請要領を出すにあたり、この地域配慮が評価の最重要項目となるのであれば、そこを重点的に見せるべきである。

(白濱委員)

- ・ 公募要領の文字として「経済波及」という言葉のみが一人歩きすることを懸念している。

(事務局：新路)

- ・ 「経済波及効果」という言葉のみをそのまま使うのは不適切であるという指摘を真摯に受け止め、地域還元といった意図がより強調される文言へと訂正したい。

(倉田委員)

- ・ 「事務局」の構成員は誰を指すのか。また、審査を行うのは本委員会のメンバーという理解で良いか。

(事務局：新路)

- ・ 事務局は行政と DMO で、審査委員会のメンバーはここにいる委員の皆さまとなる。提出された申請の事前審査は事務局で行うが、本審査はすべて委員の皆様に行っていただく。

(倉田委員)

- ・ 審査員一人ひとりの責任が重くプレッシャーを感じる。例えば 50 件の申請があった場合、一人の審査員が 50 件すべてを目に通し、評点をつけなければならないのか。

(有角委員)

- ・ 特定の審査員に案件を割り振るのか、あるいは全員で全案件を一個一個協議していくのか、どちらの方法を想定しているか。

(事務局：新路)

- ・ 特定の審査員に案件を割り振ることはしない。事前に事務局から各案件の簡単な概要を説明した上で、皆様に個別に得点をつけていただき、後ほど事務局で取りまとめる形式を想定している。

(伊藤委員)

- ・ 評価の公平性について質問である。例えば、当方が所属する観光協会から事業申請が出された場合、利害関係者である観光協会長は該当案件の評価から外れるというルールとなるか。

(吉川委員)

- ・ 1 ヶ月半の公募期間が設定されているが、来年度以降も毎年このスパンで計画しているか。他団体の補助金では公募期間が 2 週間程度である場合も多いため、1 ヶ月半という期間は非常に長いと感じる。

(事務局：新路)

- ・ この制度が地域に浸透すれば、「毎年秋頃に公募があるため、事前に準備をしておこう」と事業者側も計画を立てやすくなる。2 年目以降は、早めの周知と審査期間の確保に努めたい。
- ・ 事務局としては締め切りを早めたい意向もある。事務局による事前審査やヒアリング対応を 1 ヶ月間で完遂できるか、申請件数が未知数であるため懸念もある。しかし、締め切りを前倒ししてしまうと、事業者が半年以上先の計画や見積もりを確定させなければならず負担が大きい。その兼ね合いを考慮し、事務局で対応可能な範囲で最大限予測したスケジュールとなっている。
- ・ 補足すると、12 月に村の予算要求手続きを行う必要があり、そこから逆算すると現在の 11 月審査がタイムライン上の限界で、これ以上後ろ倒しにすることは難しい。

(山岸（杏）委員)

- ・ 「特に優れている (×1.0)」「良い (×0.7)」「課題がある (×0.3)」という3段階に「不適 (×0.0)」を加えた計4段階でジャッジすることが想定されているが、判断が非常に難しい。例えば、専門外である財務状況などの適正性を点数化するのは困難である。例えば、中間の「普通 (0.5)」を選択できる余地はないか。0.5 を設けると多くの事業が平均値に寄ってしまう懸念もあるが、段階を増やすことはできないか。

(事務局：山岸)

- ・ 審査のジャッジに明確な濃淡をつけていただきたいため、あえて「普通 (0.5)」の選択肢を排除した。自身の判断基準として他と比較して遜色なければ0.7、明らかに劣っていると判断されれば0.3をつけていただく想定であったが、どうしても難しいということであれば、評価区分の変更も含めて再検討したい。
- ・ 利害関係者の除斥に関する論点について、自分の団体から提出された案件は評価しづらいという懸念は理解できる。しかし現在の想定では、他の事業と比較しながら、自組織の案件についても客観的な視点で評価をいただきたいと考えている。仮に特定の委員が関わる案件で評価を抜けてしまうと、合計点や平均値の算出において不公平が生じる懸念がある。全員が同じ案件数をフラットに絶対評価する形が望ましいと考えていたが、利益相反への配慮は再考を要する。

(倉田委員)

- ・ その方法であると、事前審査を担う事務局である観光局からも申請が出されている場合、事前評価で自組織で高評価をつける構造になりかねない。外から見て公平性が担保されていると言える立ち位置を明確にしなければならないのではないかな。

(伊藤委員)

- ・ 第三者から見て、利益相反や不公平性があると思われぬような客観的な説明論理が、制度設計上、必ず必要になると考える。

(事務局：山岸)

- ・ 事務局が中立性を保ちつつ、委員の相互チェック機能が働く構造を目指している。評価から抜けるのではなく、全員がすべての案件を評価する形がベストではないかと考えている。

(丸山智彦座長)

- ・ 審査は相対評価ではなく絶対評価が大原則であり、委員が責任を持って臨む必要がある。評価に関わる審査員の総数は、本委員会の12名全員で合っているか。また、採点結果の算出は12名の「合計点」か、それとも「平均値」か。

(事務局：山岸)

- ・ メンバーは12名の委員全員を想定しており、算出方法は「合計点」としたいと考えている。

(丸山智彦座長)

- ・ 12名の合計点でジャッジするとなると、有角委員や伊藤委員が懸念した「自組織の案件への関与」が、外部への説明責任を問われた際に課題となる恐れがある。解決策として、例えば最高点と最低点をそれぞれ1つずつ除外して集計する方式(上限・下限カット)など、審査の公平性を担保する集計ルールを検討すべきである。
- ・ 審査当日に大量の申請書類を前にして立ち尽くすことがないように、フラットな視点で具体的なシミュレーションを行いたい。

- ・ もう 1 点懸念しているのは、以前ミラー委員が提案された「融資を活用してでも 10 年スパンでダイナミックな地域貢献事業を行う」といった大規模な申請が来た場合の判断である。仮に基金の見込み額を大幅に上回る額の複数年計画などが提出された場合、どのような評価観点でジャッジするのか、事務局の想定を伺いたい。

(事務局：山岸)

- ・ 仮に 1 億円を超える規模の申請であっても受付対象にはなる。ただし、実務上、初年度の単年で 1 億円を使い切るようなハード主体の事業は現時点では考えにくい。3 年計画で総額 2 億円、そのうち 1 年目の執行分はいくら、という形で額を確定する。今回の委員会で審査を行うのはあくまで「初年度の事業内容と予算」である。
- ・ 具体的な審査手順としては、事務局での事前審査を通過した書類を、事前に委員の皆様へ送付して目を通していただく。審査当日は、事務局から一つひとつの事業について概要やヒアリング結果をレクチャーし、内容に相違ないか確認した上で、その場で採点をしていただく。評価表はその場で回収し、外部への書類流出を徹底的に防ぐクローズドな運営を想定している。

(伊藤委員)

- ・ その方法であると、審査には相当な時間を要すると想定される。

(丸山智彦座長)

- ・ 審査日は丸 1 日の時間を確保しておくイメージで良いか。

(丸山一馬委員)

- ・ 公募要領において、補助金の上限額を「定めない」としている点について質問である。あえて上限を設けないことには明確な意図があるのか。上限がなければ、総額 10 億円規模の申請であってもそのまま審査に上がってきてしまうのではないか。

(事務局：新路)

- ・ 上限を定めない理由として、初年度ということもありどの程度の規模の申請が来るか予測がつかない点が挙げられる。ただし、公募要領の中に今年度の宿泊税の見込み額を明記する予定である。事業者がそれを確認すれば、予算総額 1 億円の枠に対して 10 億円の申請を出しても満額採択は現実的ではないと類推できると考えている。
- ・ また、仮に上限を「5,000 万円」や「1 億円」と厳格に区切ってしまうと、事業者の発想がその枠内にとどまってしまい、将来を見据えたダイナミックなアイデアが出てこなくなるのではと懸念している。将来的に宿泊税の規模が拡大していく可能性も考慮し、現段階では一律の上限を設けない方針とした。

(丸山一馬委員)

- ・ 基金の総額が確定した段階で、それは公表されるのか。例えば「今年の宿泊税の確定額はこれだけあるため、この範囲で事業を採択します」といったアナウンスがあるという理解で良いか。

(事務局：新路)

- ・ 11 月の審査後に、採択された事業者へ内定額（一定の幅を持たせた金額）を一度通知する。その後、3 月に基金の確定額が判明した段階で配分を確定させ、正式な「交付確定額」を通知する。事業者には 12 月に内定を出し、3 月に確定額を提示するという 2 段階の流れとなる。

(有角委員)

- ・ 仮に該当年度で使い切れず余った宿泊税（基金）は、翌年度へそのまま繰り越しとなるのか。

(事務局：新路)

- ・ 宿泊税の剰余金は基金として管理されるため、そのまま翌年度へ持ち越される。将来的には、大規模な事業に備えて「毎年基金の10%は強制的にプールしておく」等といった判断を、本委員会で行うことも可能性としては十分にあり得ると考えている。

(白濱委員)

- ・ 確認だが、今年度の基金見込みが1億円であったとしても、申請段階では3億円の規模で事業申請を提出すること自体はルール上、問題ないという認識で良いか。

(事務局：新路)

- ・ その認識で相違ない。ただし、事業者が予見性を持てるよう、公募要領には今年度の予算見込み額を参考値として明記することとしたい。

(伊藤委員)

- ・ 本制度の仕組みは、長野県の「地域発元気づくり支援金」と類似している印象を受ける。当方は過去に元気づくり支援金を活用して900万円規模のハード整備を行った経験があるが、当時は維持管理体制の検討が不十分であったため、5年ほど経過した段階で老朽化し、取り壊しを余儀なくされた。要綱に明記する必要まではないが、事務局が事前審査やヒアリングを行う際には、ハード整備を伴う事業に対して「将来的な維持管理体制やコスト負担がどうなっているか」という点を確実に確認しておくべきであると考えます。

(事務局：新路)

- ・ 評価項目の中に「持続可能性」「実現可能性」「継続性」を設けているため、伊藤委員の指摘通り、運用の維持管理体制が構築されているかについては、事前の事務局ヒアリングで確実に確認する。

(丸山智彦座長)

- ・ 本日の議論を踏まえ、提示された事務局案に対し、委員会として承認を下すか、あるいは本日出された意見を反映して事務局で再度要領を作り直すか、今後の進め方を確認したい。

(事務局：新路)

- ・ 事務局としては、本日委員の皆様からいただいた意見を集約して修正案を作成し、皆様にメールで送付して確認いただく形を取りたい。特段の異論がない限りはメールでの承認手続きとさせていただきたいが、再度対面での協議の場が必要であると判断される場合は、7月上旬頃を目途に再調整したい。

(丸山智彦座長)

- ・ 皆様の意見を反映した修正版要領をメールで最終確認し、公募手続きへと移行する進め方で承認したい。本日の協議事項は以上とする。
- ・ 審査当日は長丁場になることが予想されるため、事務局においては、委員が当日円滑にジャッジできるよう、事前にしっかりと審査シミュレーションや資料準備を進めていただきたい。

4. その他

(事務局：新路)

- ・ 修正版要領をメールで確認いただく際、審査委員会の開催日程についてもスケジュール調整を行わせていただく。

5. 閉会

以上